

地域包括ケアシステムとは？

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）を構築する取り組み。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。

地域包括ケアシステムの姿



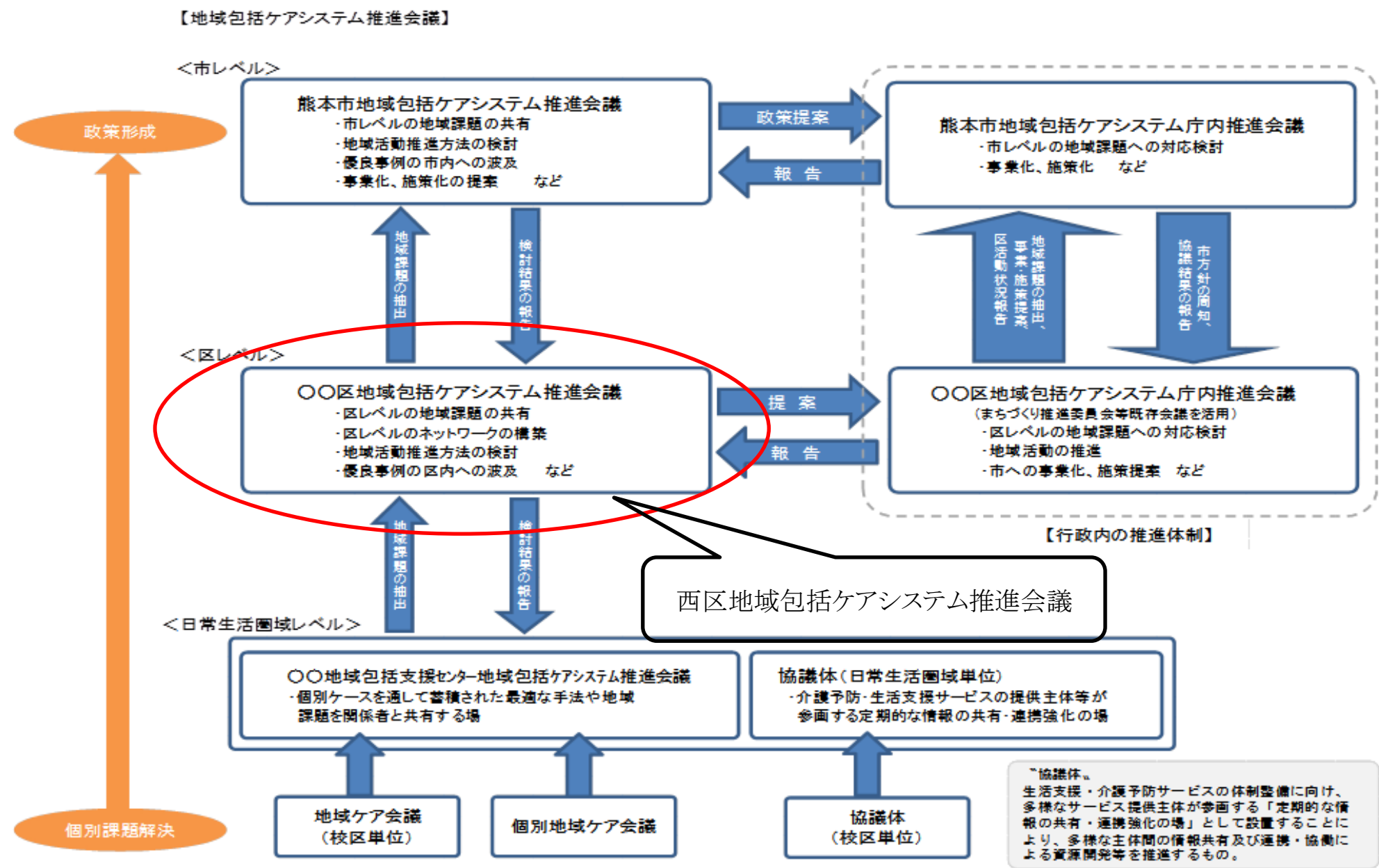
西区の推進方針

- (1) 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり。
- (2) 医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり
- (3) 認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくり。
- (4) 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり。（高齢者の住居関連）

具体的な取り組み

- (1) 元気な高齢者を増やす取り組み
 - ・ 高齢者の通いの場を増やす。（くまもと元気くらぶ）
 - ・ 高齢者や支援者の疾病・介護予防への意識の醸成
 - ・ 人材育成（併せて、ボランティア意識の醸成）
- (2) 在宅での医療・介護の推進
 - ・ 医療・介護・地域のネットワークづくり
（くまもとメディカルネットワークの活用）
- (3) 認知症についての正しい理解を推進
 - ・ 認知症サポータの増加
 - ・ 地域における見守り活動の連携強化（模擬訓練等を実施）
 - ・ 認知症家族への精神的な負担軽減（認知症カフェや講演会等）
- (4) 高齢者の実情に応じて、市域資源や公的サービスを活用し、安心して生活できる体制の支援を行う

西区地域包括ケアシステム推進会議の役割



西区地域包括ケアシステム推進会議の役割

- 1 西区全体の地域課題等の情報を共有する。
- 2 各分野の協力体制を確立するためネットワークを構築する。
- 3 地域活動等の推進方法の検討。

今後の予定について（案）

西区では、R3年度にアクションプランを作成し、R5年度に中間評価を実施。

R7年度に評価・見直しを行う計画であったが、熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期くまもとはつらつプラン）中「はつらつプランを推進していくため、『地域包括ケアシステム推進会議』等において、ネットワークの強化、課題解決に向けた取り組みを推進していきます』と明記されていることからこのはつらつプランの期間（令和6年度から令和8年度）に合わせるため、1年延長してR8年度の見直しとしたい。

令和8年度は、第10期はつらつプラン策定と連動して、次期活動方針の見直しを行いたい。